

事業名	バス路線対策費			調査番号	15
細事業名	生活交通対策地域協議会開催費	財務コード	1214		
担当部課室	リニア交通 局 交通政策 課 交通活性化 担当 (内線)		1312		

事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	バス事業者(県内5社)	国庫補助を受けるために必要な地域間幹線確保維持計画が国により承認されている。	補助対象路線として、計画に記載した赤字路線の運行ができています。
内容	<生活交通対策地域協議会> 1 目的:バス事業者が、国の補助制度である地域間幹線系統補助金の交付を受けるために必要な地域間幹線確保維持計画を策定する。 2 協議事項:具体的な路線に係る生活交通の確保に関する地域間幹線系統確保維持計画の策定に向けた調整を行う。 3 構成員:県、関東運輸局、関係市町村、県バス協会、バス事業者 4 開催状況:年1回		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	計画に対する国が承認した計画数	目標	1	1	1	1	1	1.0	
		実績(見込)	1	1	1	1	1		
		達成率	100	100	100	100	100		
		達成区分	b	b	b	b	b		
成果指標	補助対象路線として運行が認められた路線数	目標	25	28	28	30	29	28	28.0
		実績(見込)	25	28	28	30	29	28	
		達成率	100	100	100	100	100	100	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		5	6	6	7	19	61	61	

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	地域間幹線確保維持計画が承認された。
成果指標	b		全ての路線が補助対象路線として運行が認められた。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input checked="" type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	県が協議会を開催することで、バス事業者が補助金を受領でき、赤字路線の運行確保につながる。
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	毎年、計画に掲載した全ての路線について運行の承認がされており、十分成果が上がっている。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他(引き続き県が関与する必要がある事業であり、毎年成果も上がっていることから、継続して実施することとする。)
その他	説明	
見直しの必要性	無	国の地域幹線系統バス補助金の交付を受け、地域住民の足であるバス交通を維持していくためには、現行どおり国の補助要綱で定められた地域間幹線確保維持計画を策定する当協議会の開催が必要である。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	
-------	--

*見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。